

令和6年度長久手市行政評価票（A票：事業評価票）					対象年度		令和5年度			
事業番号	40	事業名	生活困窮者自立支援事業		担当課		福祉課			
					予算区分（款-項-目-中事業）		3-3-1-2 生活困窮者自立支援事業			
			(大事業名) 生活保護事業		決算書ページ		146 ~ 一般			
I 基本情報	総合計画	基本目標	4	誰もがいきいきと安心して暮らせるまち		事業開始の背景	生活保護法に基づく扶助事業、生活困窮者自立支援法に基づく扶助事業			
		政策	1	住み慣れた場所で安心して暮らすことができる地域づくり						
		施策	(1)	くらしを支える生活基盤の充実						
	その他	開始年度	平成27年度		市民・民間事業者との連携協働の可能性		両者と協働不可			
		終了予定年度	☐	年度	☒	未定				
		根拠法令等	生活保護法、生活困窮者自立支援法							
		関連計画	生活保護法施行規則、長久手市生活困窮者自立相談支援事業実施要綱							
	事業の概要・目的	アウトプット（詳細はⅡへ）				アウトカム（詳細はⅢへ）				
		①事業概要 (どんな取組を行うのか)		②活動指標 (取組の進捗をはかるもの。 また、それがどうなるのか)		③中間成果 (①【対象】がどのような 状態に変わるのか)		④最終成果 (大事業の将来像)		
		【対象】 ☒ 市民 ☐ 事業者 ☐ 職員 ☐ その他 対象の数： 60,000人 【事業内容】 生活困窮状態から早期に脱却することを 目指し、包括的かつ継続的な支援として、 自立相談支援、就労支援、家計改善支援、 学習支援、個別訪問を行います		【アクションプラン指標】 自立相談支援の実施 就労支援の実施 家計改善支援の実施 学習支援の実施 住宅確保給付の実施 一時生活支援の実施 【その他の指標】 なし		生活困窮状態で相談があり、各種支援を行なった結果、自立した生活ができるようになる (成果指標名) 生活困窮状態で相談があり、各種支援を行なった結果、生活保護に 至らなかった世帯の増加		大事業共通 生活保護世帯の減少		

活動指標名		単位	基準値（2018年） 目標値（2023年） ※AP指標のみ		区分	R5(2023) 年度	R6(2024) 年度	R7(2025) 年度	R8(2026) 年度	R9(2027) 年度		
活動指標	1	【アクションプラン事業】 新規相談件数	件	基準値	80	見込	110	120	130	140	150	
				目標値	110	実績	113					
	2			基準値		見込						
				目標値		実績						
	3			基準値		見込						
				目標値		実績						
	4			基準値		見込						
				目標値		実績						
	事業開始からの経緯											
	平成25年に生活困窮者自立支援法が成立し平成27年度から同法に基づく制度が発足して以来、各種支援事業を展開してきた。コロナ禍により令和2年度及び令和3年度は新規相談件数が倍増するなど大きな影響があったが、同制度を活用し、生活保護に至る前に適切な支援を行ってきた。											
	R5(2023)年度の実績、改善したこと。目標が達成できなかった場合はその理由											
	自立相談支援事業については、土日も相談受付を実施している事業所に業務を委託しているため、市役所での相談受付と合わせると、相談業務の通年実施（年末年始を除く）が実現している。 R5年度から住宅確保給付の対象が新型コロナ感染拡大前の条件に戻り厳しくなったため、利用者が大幅に減少している。											

Ⅲ 事業の成果・課題分析（アウトカムの詳細）	成果指標（CHECK）	成果指標名（中間成果をはかるもの）		単位	成果指標の推移と目標										
		生活困窮状態で相談があり、各種支援を行った結果、生活保護に至らなかった世帯の増加		世帯	R3 年度		R4 年度		【現状】 R5 年度		R6 年度		R7 年度		
					228		155		102		105		108		
		成果達成状況					指標目標値の根拠								
		D	A. 想定より良い B. 想定どおり C. どちらともいえない D. 想定を下回っている					生活困窮者からの相談を受け、必要に応じた支援を実施した結果、生活保護申請に至らなかった世帯が増加することは、生活保護世帯の減少傾向を図ることができる指標であるため。							
	評価の理由、分析														
	R5年度から住宅確保給付の対象が新型コロナ感染拡大前の条件に戻り厳しくなり、利用者が大幅に減少した影響により、R5年度までは成果指標も減少している。コロナ特例が終了したR5年度の数値が一定の基準となると考え、R6年度以降は指標数値が増加するよう事業を展開したい。														
	加える変化（ACTION）	今後の方向性（3年～5年先）		今後の方向性の理由											
		A	A. 現状維持 B. 拡充 C. 縮小 D. 廃止		生活保護に至る前のセーフティネットとして生活困窮者自立支援事業は不可欠であるため、現事業を継続して実施していく。										
		改善ポイント ※今後の方向性がAの場合は記入不要 (成果指標を踏まえ、総合計画基本目標達成のため、必要性、有効性、効率性、公平性、歳入確保の観点等から見直しの余地のある取組を記入)													
見直しの余地のある取組名		見直しの方向性	理由及び具体的な見直しの内容								見直し可能年度				
1			☐ 拡充 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 廃止												
2		☐ 拡充 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 廃止													
3		☐ 拡充 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 廃止													

IV 費用	令和7年度予算の方向性（PLAN）	R7年度の費用（R6年度比）		3 年 間 の 推 移	（単位：千円）		R6(2024)年度	R5(2023)年度		R4(2022)年度		
		A	A. 現状維持 B. 拡充		事業費	予算	予算	決算	予算	決算		
			C. 縮小 D. 廃止			32,442	29,866	21,343	65,807	41,637		
		理由			特定財源	合計額	21,498	19,646	12,072	55,640	27,400	
		R5年度から住宅確保給付の対象が新型コロナウイルス感染拡大前の条件に戻り厳しくなったので、利用者が大幅に減少しているが、予算への反映はR6年度に行っているため。				（内 国費）	21,498	19,646	12,072	55,640	27,400	
						（内 県費）						
						（内 諸収入）						
						（内 その他）						
		積算額			一般財源	10,944	10,220	9,271	10,167	14,237		
		R6年度予算の内訳 ＜細々節名、 予算額、（R5年度予算額）＞										
連絡・調整会議報償金 73千円（73千円） 普通旅費 17千円（17千円） 特別旅費 146千円（146千円） 消耗品費 21千円（21千円） 研修費等参加負担金取扱手数料 1千円（1千円） 自立相談支援事業委託 20,306千円（12,540千円） 就労準備支援事業委託 846千円（846千円） 家計改善支援事業委託 3,080千円（3,080千円） 学習支援事業委託 6,715千円（6,097千円） 研修等参加負担金 20千円（20千円） 住居確保給付金 972千円（6,480千円） 一時生活支援給付金 245千円（245千円）												